

相談無料

秘密厳守

事前予約制

専門労働相談

(2026.10 - 2027.3)



事業内容

県内の中小事業主、労働者等を対象に、**社会保険労務士**が職場での困りごと、悩みごとの相談に応じます。

就業規則の
見直し

働き方改革
の取組

ハラスメント
対策

退職に係る
トラブル

労務管理
各種助成金

賃上げ関係

● 相談日

…その他労働
に関して

	社会保険労務士（計18回）		
10月	8日(木)	17日(土)	28日(水)
11月	7日(土)	19日(木)	26日(木)
12月	7日(月)	12日(土)	24日(木)
1月	8日(金)	16日(土)	28日(木)
2月	6日(土)	16日(火)	25日(木)
3月	8日(月)	18日(木)	27日(土)

● 相談時間

全日13:00～16:00（1回50分）

● 相談方法

対面 or 電話 or オンライン（シスコシステムズ「Cisco Webex Meetings」）

※通話料及びデータ通信料は利用者負担となります。

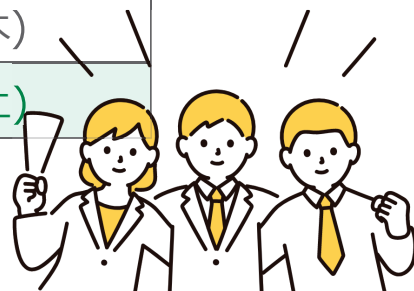
● 相談場所（対面相談の場合）

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー

● 利用方法

お申込み先へ電話で事前予約

※1案件1回までです。利用方法の詳細は裏面へ。



お申込み・お問合せ

愛知県労働局労働福祉課労働相談グループ

TEL 052-589-1405

平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00 ※日曜日・祝日・年末年始を除く

相談内容例

使用者からの相談事例

・年次有給休暇の運用方法でアドバイスをもらいたい ・労働時間の管理について困っている ・育児介護休業法への対応 ・休職者への対応 ・問題社員への対応 ・パワーハラスメントへの対応 ・高齢者の雇用や定年制

労働者からの相談事例

・退職勧奨、雇止めについて相談したい ・退職前後のトラブル ・自分の労働条件が法に抵触しているのではないかという疑問がある ・休職、復職に関して心配なこと ・職場の人間関係（パワーハラスメント）

相談のご利用の流れ

1. 申込み

申込み先へ電話で申し込みます。①相談内容の概要 ②お名前や勤め先 ③相談希望日時や相談方法 ④メールアドレス（オンライン相談の場合のみ）⑤緊急連絡先電話番号等をお聞きます。

*****以降は、オンライン相談を希望する方のみ。*****

2. 予約完了メールが届く

1でお伝えいただいたメールアドレス宛に、WebexのミーティングURL等が記載された予約完了メールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑フォルダや受信設定もご確認ください。

3. Webexアプリを事前にインストール（推奨）

相談時に使用する予定のスマートフォン・タブレット、又はカメラ付きパソコンに事前にWebexアプリのインストールすることをお勧めします。

4. ミーティングURLからWebexにアクセス

相談当日は、開始時間直前に予約完了メールに記載されたWebexのミーティングURLにアクセスしてお待ちください。
※セキュリティ対策のされたWi-Fi接続のできる環境での通信を推奨します。
モバイルデータ通信の場合、利用時間に応じてデータ通信料を消費しますので、ご注意ください。

対面相談時の会場のご案内

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー
（名古屋市中村区名駅4-4-38）
※2名以内でお越しください。

<アクセス>

JR「名古屋駅」桜通口から
ミッドランドスクエア方面に徒歩5分
※会場へは駐車場(有料)に限りがあるため、なるべく公共交通機関でお越しください。駐車場の料金等詳細は、以下のWebページでご確認ください。
<https://www.winc-aichi.jp/access/>



愛知県の労働相談事業について

あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー及び県民事務所等（尾張県民事務所を除く）では、賃金、解雇、労働時間、休日、就業規則など労働に関する問題について事業主・労働者を問わず、労働相談員（県職員）が相談をお受けしております。法律的に複雑な問題など相談内容により、弁護士による労働相談（事前予約制・オンライン相談も対応）も労働相談コーナーでは行っておりますので、ご利用の方は問合せ先までお電話ください。